

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

碓氷安中農業協同組合

職員がその能力を発揮して、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、また次世代の育成を支援するために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：年次有給休暇取得促進

<対策>

- 令和2年4月～ 状況確認、目標の検討・設定、職員への周知
- 毎月 取得状況の確認・検討
- 令和3年3月 年間の取得状況の確認・検討

目標2：学生の職場体験・就業体験の受け入れを行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 検討・体制整備、内部への周知
- 令和2年5月～ 関係機関（学校等）への案内
- 令和2年6月～ 受け入れ開始・実施報告書の作成・検討

以 上